

あなたの生活を支援する新たなセーフティネット

生活困窮者自立支援制度

どこに相談していいかわからない

家賃が払えない

家族が
引きこもっている

家計が苦しい

働いたことがなくて不安

1人で悩まないでね。

お困りではないですか？

話すことから
始めませんか？

相談無料・秘密厳守

常陸太田市福祉事務所 社会福祉課 生活支援係

生活困窮者自立支援制度とは？

その制度って僕たちを助けてくれるの？

相談支援員があなたに寄り添いながら支援していく制度です。

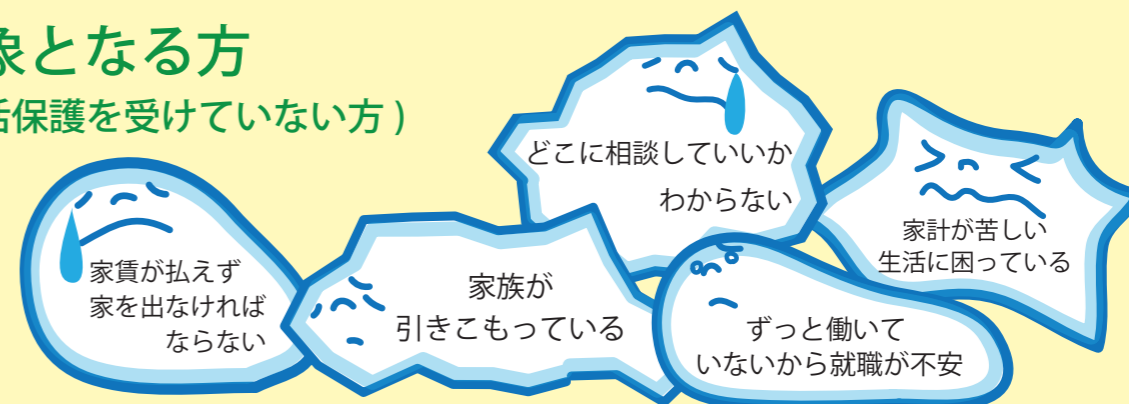
生活困窮者自立支援制度は平成27年4月より始まった制度で様々な事情で経済的な困窮状態にある方（生活困窮者）に対して、あらゆる制度や関係機関と連携しながら自立に関する相談や就労支援を実施することにより、生活困窮者の「自立の促進」を図ることを目的としたものです。不安定な雇用が多い今、病気や怪我での収入減や離職による生活困窮状態は誰にもありうることです。1人で悩まず、まずは相談してみませんか？

受付時間 平日8時30分～17時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）

相談方法（相談無料・秘密厳守）

社会福祉課 生活支援係（常陸太田市役所本庁舎1F）までお越し下さい。
※窓口に来られない場合には相談支援員が訪問することや電話等による相談も可能です。

対象となる方 （生活保護を受けていない方）



話すことから始まる。それは大きな一歩。

それぞれのペースでゆっくりゆっくり。

①自立相談支援事業 相談支援の流れ

①困りごと教えて下さい。

相談窓口（常陸太田市役所本庁舎1F）で専門の相談支援員があなたの困りごとや不安をお聞きし、課題を整理します。

②課題を分析。

必要な支援が計画的に提供できるように課題を分析します。あなただけでなく世帯や周囲の状況、問題の背景などについて相談支援員と協働で理解を深めます。

③方法を一緒に考えます。

相談内容によって自立相談支援で対応するか、他の適切な機関へつなげるかを判断します。他機関へつなげる場合にも同行支援などつながるよう支援を行います。

④プランを一緒に作成。

課題解決に向けた具体的な支援計画（プラン）をあなたと一緒に作成します。

⑤プランを実施。

各種関係機関と連携を図りながら、作成した支援計画（プラン）に基づき、経済的、社会的な自立に向けた支援を実施します。

②住居確保給付金

離職により住居を失った方や住居を失うおそれのある方を対象とした家賃担当額の給付（有期）と、就職に向けた支援を実施します。（年齢や収入に関する一定の要件があります。）

生活困窮者自立支援制度を利用して生活を立て直したケース

【ケース1】Aさん（38歳 男性） 長期ひきこもりのケース



Aさんは、両親と3人暮らし。高校を中退後、一時アルバイトを経験したもののすぐに辞めて家にひきこもるようになりました。

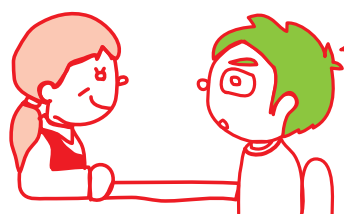
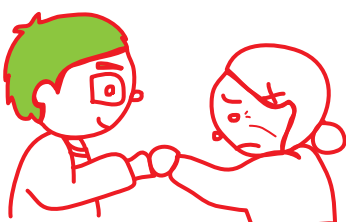


父親（80歳）は無口でとても厳格な性格で、母親（78歳）は、もともと病気がちで足腰が弱いものの、身の回りのことはある程度対応可能です。

父親の厚生年金が家計の中心になっており、母親が管理しています。

社会参加から就労へ

Aさんは高校中退後、アルバイトをしていましたが、そこでのトラブルで辞めてからは、母親を介護することで自分の役割がここにあると思うようになり、特に就職する必要性を感じなくなっていました。



男性介護者の会？

しかし、支援員と何度も話すうちに、近くにある「男性介護者の会」に興味を湧いてきました。

試しに行ってみたところ、互いの苦勞をねぎらい、自分の存在を認められる仲間に出会うことができ、やがて一緒に活動するようになりました。



徐々に自信を取り戻しました。今度は相談支援員にひきこもりの人などにも理解のある飲食店を紹介してもらい、働き始めました。初めは、環境になれずに休みがちでしたが職場の理解も得ながら徐々に休みも減りました。母親の介護は介護保険を申請し、ヘルパーさんに来てもらっており、今では充実した毎日を送っています。

【ケース2】Bさん（26歳 男性） 求職者への支援のケース



Bさんは、高校時代にいじめに遭い、同年齢の人間関係を避けがちになりました。

そのようなこともあり県外の専門学校に進学し卒業後は飲食店に住み込み就労しました。

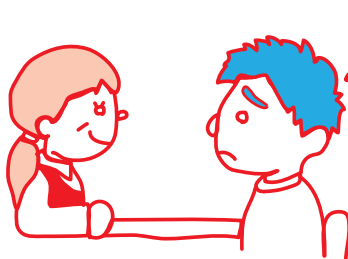
しかし、職場でのトラブルをきっかけに職場を無断で休みがちになり、解雇されてしまいました。

その後も就職に結びつかず求職活動も途切れるようになってしまいました。



住居確保給付金と就労サポートによる支援

Bさんは貯金が少なくなり、このままではアパートを出ていかねばならず、切迫した状況にありました。相談支援員からは、まずは安定した住居を確保する必要があると言う事で、**住居確保給付金**の制度の説明を受け、給付の決定を受ける事ができました。



Bさんは就労について調理スキルがあったことから、飲食業での就労を望みました。

しかし、焦らず時間をかけて生活を立て直すことが大事だと考え、生活リズムを整え、対人スキルを身につけることを目標とし、高齢者施設に通うことになりました。



始めは、利用者とのコミュニケーションに苦勞しましたが、サポート継続した結果、正規雇用につながりました。

今では、人の役に立ちたいという思いから、ヘルパー資格を取るべく準備を進めています。



お問い合わせ

常陸太田市福祉事務所 社会福祉課 生活支援係 自立相談支援まで

〒313-8611 茨城県常陸太田市金井町 3690 番地

TEL：(0294) 72-3111 (代) 内線 147・148 FAX：(0294) 72-3083